

日 時 平成20年9月5日(金) 午前10時 開 会

出席議員 (15人)

| | |
|----------|----------|
| 1番 工藤和子 | 2番 大久保朝泰 |
| 3番 大溝雅昭 | 4番 工藤俊広 |
| 5番 工藤禎子 | 6番 村上啓二 |
| 7番 北山一衛 | 8番 佐々木隆 |
| 9番 後藤秀憲 | 10番 山田鉦一 |
| 11番 鳴海泰三 | 12番 中田博文 |
| 13番 斎藤直文 | 15番 福土幸雄 |
| 16番 村上隆昭 | |

欠席議員 (1人)

14番 工藤賢治

出席要求による出席者職氏名

| | | | |
|------------------------|--------|----------------|--------|
| 市 長 | 鳴海広道 | 副 市 長 | 玉田 芙佐男 |
| 総務部長 | 村上豊継 | 企画財政部長 | 山田 良一 |
| 民生部長 | 三浦裕寛 | 福祉部長 | 齋藤 繁人 |
| 農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 | 小田桐 正樹 | 建設部長 | 佐々木 武市 |
| 会計管理者 | 木立 正博 | 上下水道部長 | 角田 祐一 |
| 黒石病院事務局長 兼 医事課長 | 村元 英美 | 秘書課長 | 佐山 孝司 |
| 財政課長 | 成田 耕作 | 国保医療課長 | 福土 勝彦 |
| 農林課長兼 バイオ技術センター次長 | 工藤 秀雄 | 監査委員 | 廣瀬 左喜男 |
| 教育委員会 委員長 | 篠村 正雄 | 教育長 | 横山 重三 |
| 教育部長 | 鳴海 勝文 | 選挙管理委員会 委員長 | 乗田 兼雄 |
| 農業委員会会長 | 木村 兼作 | | |

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成20年第3回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成20年9月5日(金) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

- 第 3 報告第 17 号 黒石市沖揚平交流センターの指定管理者の指定について
- 第 4 報告第 18 号 黒石市有機物資源活用センターの指定管理者の指定について
- 第 5 報告第 19 号 黒石市ねぎ苗供給センターの指定管理者の指定について
- 第 6 報告第 20 号 平成 19 年度黒石市一般会計継続費精算報告書について
- 第 7 報告第 21 号 平成 19 年度黒石市財政の健全化判断比率について
- 第 8 報告第 22 号 平成 19 年度黒石市公営企業の資金不足比率について
- 第 9 議案第 77 号 平成 19 年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 議案第 78 号 平成 19 年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 議案第 79 号 平成 19 年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 議案第 80 号 平成 19 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 議案第 81 号 平成 19 年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 14 議案第 82 号 平成 19 年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 15 議案第 83 号 平成 19 年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 16 議案第 84 号 平成 19 年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 17 議案第 85 号 平成 19 年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 18 議案第 86 号 平成 19 年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 19 議案第 87 号 平成 19 年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 20 議案第 88 号 平成 19 年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 21 議案第 89 号 平成 19 年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 22 議案第 90 号 平成 19 年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 23 議案第 91 号 平成 19 年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 24 議案第 92 号 平成 19 年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 25 議案第 93 号 平成 19 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第 26 議案第 94 号 平成 19 年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第 27 議案第 95 号 平成 19 年度黒石市下水道事業会計決算認定について

- 第28 議案第96号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第29 議案第97号 黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第30 議案第98号 黒石市温泉供給事業経営審議会条例制定について
- 第31 議案第99号 旧慣による公有財産の使用の変更について
- 第32 議案第100号 黒石市土地開発公社定款の一部変更について
- 第33 議案第101号 平成20年度黒石市一般会計補正予算(第3号)
- 第34 議案第102号 平成20年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第35 議案第103号 平成20年度黒石市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 第36 議案第104号 平成20年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第37 議案第105号 平成20年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第38 議案第106号 平成20年度黒石市西十和田ユース・ホステル特別会計補正予算(第1号)
- 第39 議案第107号 平成20年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 第40 議案第108号 平成20年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第2号)
- 第41 議案第109号 平成20年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 第42 議案第110号 平成20年度黒石市土地取得特別会計補正予算(第1号)
- 第43 議案第111号 平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1号)
- 第44 議案第112号 平成20年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)

市長提案理由説明

第45 決算特別委員会設置について

第46 議員派遣の件

出席した事務局職員職氏名

| | |
|---------|-------|
| 事務局長 | 奥野正行 |
| 次長 | 長谷川直伸 |
| 主幹兼議事係長 | 太田誠 |
| 議事係主査 | 山谷成人 |

会議の顛末

午前10時01分 開会

議長(斎藤直文) ただいまから、平成20年第3回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において5番工藤禎子議員、10番山田鉦一議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月19日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員から、例月出納検査報告並びに指定管理者監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認いたしましたので、御報告いたします。

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第17号から、日程第44 議案第112号まで、合わせて42件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 今回の定例会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、平成19年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定について19件のほか、平成20年度黒石市一般会計補正予算案など、合わせて42件であります。

最初に、報告第17号から報告第19号までは、いずれも同一理由による専決処分事項の報告及び承認についてであります。

平成20年7月1日、合併により黒石市農業協同組合が解散し、津軽みらい農業協同組合が設置されましたが、黒石市農業協同組合が指定管理者となっておりました黒石市沖揚平交流センター・黒石市有機物資源活用センター・黒石市ねぎ苗供給センターの3施設につきましては、

農業協同組合法第68条の規定により、その権利義務を、津軽みらい農業協同組合が承継することとなっております。

したがって、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を要するものでありますが、権利義務がそのまま承継されることと、市議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分したものであります。

報告第20号は、平成19年度黒石市一般会計継続費精算報告書についてであります。黒石市一般会計継続費に係る伝統的建造物群保存地区防災計画策定事業が完了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

次に、報告第21号は、平成19年度黒石市財政の健全化判断比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部施行に伴い、同法第3条第1項の規定に基づき、平成19年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標について監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を報告するものでございます。

報告第22号は、平成19年度黒石市公営企業の資金不足比率についてであります。これも地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部施行に伴い、同法第22条第1項の規定に基づき、公営企業の平成19年度決算における資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて報告するものであります。

次に、議案第77号から議案第95号までは、平成19年度各会計決算認定についてであります。それぞれ監査委員の審査を受け、その意見を付して、決算書を提出した次第であります。

決算内容の細部につきましては、参与からそれぞれ説明をいたさせますが、千円単位でその概略を御説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、予算現額153億4,620万5,000円に対し、支出済額152億5,805万4,000円であります。

したがって、翌年度への繰越額を除いた不用額は、6,975万2,000円となっているほか、翌年度への繰越額を差し引いた予算現額に対する支出済額の割合は、99.5%であります。

不用額の主なものは、民生費2,654万3,000円、総務費1,942万6,000円、教育費1,104万4,000円などでございます。

歳入では、収入済額150億4,813万2,000円となっており、調定額に対し、97.0%の割合になりました。

内容といたしましては、予算現額に対し、市税3,137万7,000円、使用料及び手数料

料 8 9 7 万円の増額となっておりますが、諸収入 3 億 1 , 8 2 4 万 4 , 0 0 0 円、市債 1 , 3 4 0 万円などが減額になりました。

歳入歳出差し引きでは、2 億 9 9 2 万 2 , 0 0 0 円の歳入不足となり、繰越明許による翌年度に繰り越すべき一般財源 5 0 9 万 8 , 0 0 0 円と合わせた 2 億 1 , 5 0 2 万円は、繰上充用金をもって補てんいたしました。

次に、国民健康保険特別会計は、予算現額 4 億 4 , 7 5 1 万 5 , 0 0 0 円に対し、支出済額は 4 7 億 1 , 5 9 5 万円となっており、1 億 3 , 1 5 6 万 5 , 0 0 0 円の不用額が出ております。

不用額の主なものは、共同事業拠出金 7 , 3 7 0 万円、保険給付費 4 , 4 8 3 万 2 , 0 0 0 円などであります。

歳入では、収入済額が 4 8 億 2 , 9 1 0 万 7 , 0 0 0 円となりましたので、差し引き 1 億 1 , 3 1 5 万 7 , 0 0 0 円の黒字となり、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

老人保健特別会計では、予算現額 3 3 億 2 , 2 9 7 万 3 , 0 0 0 円に対し、支出済額は 3 3 億 2 , 0 3 7 万 5 , 0 0 0 円となっており、これに対し、収入済額は 3 3 億 2 , 2 3 3 万 4 , 0 0 0 円であります。

したがって、差し引き 1 9 5 万 9 , 0 0 0 円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、姥懐霊園墓地特別会計は、予算現額 9 , 0 1 4 万 5 , 0 0 0 円に対し、支出済額は 8 , 6 2 0 万 6 , 0 0 0 円ですが、収入済額が 1 , 1 9 6 万 4 , 0 0 0 円にとどまり、歳出に対し、差し引き 7 , 4 2 4 万 2 , 0 0 0 円の不足額が生じたので、繰上充用金をもって補てんいたしました。

介護保険特別会計では、予算現額 2 5 億 6 , 7 9 4 万 4 , 0 0 0 円に対し、支出済額は 2 5 億 3 , 0 8 8 万 6 , 0 0 0 円となっており、これに対し、収入済額は 2 5 億 7 , 6 8 5 万 6 , 0 0 0 円であります。

したがって、差し引き 4 , 5 9 7 万円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

西十和田ユース・ホテル特別会計は、予算現額 8 , 8 1 4 万円に対し、支出済額は 8 , 8 1 3 万 9 , 0 0 0 円であります。歳出に対する収入済額は、一般会計から繰り入れした 8 , 8 1 4 万円で、これにより従来からの赤字を解消いたしました。

観光施設事業特別会計は、予算現額 2 億 9 , 2 1 6 万 3 , 0 0 0 円に対し、支出済額は 2 億 7 , 2 9 6 万 4 , 0 0 0 円ですが、収入済額が 3 , 6 8 0 万 6 , 0 0 0 円にとどまり、歳出に対し、差し引き 2 億 3 , 6 1 5 万 8 , 0 0 0 円の不足額が生じたので、繰上充用金をもって補てんいたしました。

次に、簡易水道特別会計では、予算現額9,496万7,000円に対し、支出済額は8,876万7,000円となっており、これに対し、収入済額が9,563万5,000円となりましたので、差し引き686万8,000円の黒字となり、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

温泉供給事業特別会計は、予算現額2億855万6,000円に対し、支出済額は2億715万3,000円ですが、これに対し、収入済額が1,323万1,000円にとどまり、歳出に対し、差し引き1億9,392万2,000円の不足額が生じたので、繰上充用金をもって補てんいたしました。

次に、農業集落排水事業特別会計では、予算現額1,790万3,000円に対し、支出済額は1,754万8,000円となっており、これに対し、収入済額が1,800万7,000円です。

したがって、差し引き45万9,000円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

土地取得特別会計では、予算現額6,000円に対し、支出済額は、5,000円となっており、収入済額は7,000円です。

したがって、差し引き2,000円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、各財産区会計についてですが、中川財産区会計を初め、上十川、追子野木、温湯、袋財産区会計のいずれも、歳入歳出差し引きで黒字となっておりますので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、国民健康保険黒石病院事業会計についてですが、収益的収入及び支出では、収入額46億6,100万6,000円に対し、支出額52億4,407万5,000円となっており、消費税を除いた当年度の純損失は、5億8,306万9,000円です。

したがって、前年度繰越欠損金と当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は、54億8,745万8,000円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額2億3,384万5,000円に対し、支出額は、2億3,384万4,000円となっております。

次に、水道事業会計についてですが、収益的収入及び支出では、収入額8億3,480万3,000円に対し、支出額10億6,606万円となっており、消費税を除いた当年度の純損失は、2億3,125万7,000円です。

したがって、前年度繰越利益剰余金に当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は、2,812万4,000円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額 2 億 6,750 万円に対し、支出額は、4 億 7,322 万 2,000 円となっております。

したがって、収入額が支出額に不足する 2 億 5 7 2 万 2,000 円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしました。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

収益的収入及び支出では、収入額 2 億 8,661 万 5,000 円に対し、支出額が、6 億 8,394 万 7,000 円となっており、消費税を除いた当年度の純損失は、3 億 9,733 万 2,000 円であります。

したがって、前年度繰越欠損金と当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は、4 億 6,872 万 8,000 円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額 7 億 4,616 万 2,000 円に対し、支出額は 7 億 4,615 万 5,000 円となっております。

以上、各会計決算の概要について申し上げますが、御審議の際、詳しく御説明申し上げますので、よろしく認定して下さるようお願い申し上げます。

次に、そのほかの案件について、御説明いたします。

まず、議案第 96 号は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてであります。

地方自治法の一部改正により、議員の報酬とその他の委員等の報酬が明確に区分されたことから、関係条例の整理を図るため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第 97 号は、黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定についてありますが、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領等の一部改正に伴い、給付対象の拡充を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 98 号は、黒石市温泉供給事業経営審議会条例制定についてであります。温泉供給事業の経営健全化を図るため、審議会を設置しようとするものでございます。

議案第 99 号は、旧慣による公有財産の使用の変更についてありますが、黒石市上十川財産区、独立行政法人森林総合研究所、弘前地方森林組合の三者が分収造林を行うことに伴い、旧来の慣行を変更する必要性が生じたので、地方自治法第 238 条の 6 第 1 項の規定に基づき、議会の議決を要するものであります。

次に、議案第 100 号は、黒石市土地開発公社定款の一部変更についてであります。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が、平成 20 年 12 月 1 日に施行されることに伴い、黒石市土地開発公社監事の職務について所要の変更をしようとするものであり

ます。

議案第101号は、平成20年度黒石市一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ1億7,746万5,000円を追加し、予算の総額を144億4,012万9,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出は、本年4月の人事異動に伴う人件費を調整するほか、第2款 総務費に2億2,065万3,000円を追加し、第14款 前年度繰上充用金では、平成19年度決算の実質収支が確定したことにより、1億570万4,000円を減額するものでございます。

歳入の主なものであります。第9款 地方交付税では、本年度の普通交付税の交付額確定により、7,140万円を増額、第17款 繰入金では、各特別会計の平成19年度決算の確定に伴い、精算分6,879万4,000円を増額するものでございます。

次に、議案第102号は、平成20年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ2億117万1,000円を追加し、予算の総額を47億5,796万2,000円にしようとするものであります。

歳出は、保険給付費及び基金積立金が主なものであり、予算の総額を25億9,908万4,000円にしようとするものであります。歳出は、諸支出金及び基金積立金が主なものであります。外してしまいました、済みません。

歳入は、療養給付費等交付金及び繰越金を計上いたしました。

議案第103号は、平成20年度黒石市老人保健特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ5,337万9,000円を追加し、予算の総額を3億7,090万2,000円にしようとするものでございます。歳出は、諸支出金が主なものであり、歳入は、国庫支出金などを計上いたしました。

議案第104号は、平成20年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ541万円を追加し、予算の総額を3億563万円にしようとするものでございます。

歳出は総務費で、歳入は繰入金などを計上いたしました。

次に、議案第105号は、平成20年度黒石市介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ4,137万2,000円を追加し、予算の総額を25億9,908万4,000円にしようとするものであります。歳出は、諸支出金及び基金積立金が主なものであり、歳入は、繰越金などを計上いたしました。

議案第106号は、平成20年度黒石市西十和田コース・ホテル特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、予算の総額を2万6,000円にしようとするものであります。歳出は予備費で、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第107号は、平成20年度黒石市簡易水道特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ483万7,000円を追加し、予算の総額を2,935万円にしようとするものでございます。

歳出は事業費及び予備費であり、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第108号は、平成20年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ26万3,000円を追加し、予算の総額を2億539万4,000円にしようとするものでございます。

歳出は事業費で、歳入は諸収入を計上いたしました。

次に、議案第109号は、平成20年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ45万8,000円を追加し、予算の総額を1,836万5,000円にしようとするものであります。歳出は事業費であり、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第110号は、平成20年度黒石市土地取得特別会計補正予算であります。繰越金の確定と基金の積み立てに伴い、歳入歳出をそれぞれ補正するものでございます。

次に、議案第111号は、平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入について、1,402万5,000円を追加しようとするものであります。内訳としましては、他会計負担金を一部4条予算に組み替えるため、103万円を減額する一方、医業外収益に時間外救急維持補助事業分1,505万5,000円を計上いたしました。

資本的収入及び支出については、収入・支出それぞれ103万円を追加し、予算の総額を2億4,658万1,000円にしようとするものでございます。収入の内訳は、他会計負担金の3条予算の組み替え分で、支出については、広告看板の設置費用でございます。

議案第112号は、平成20年度黒石市下水道事業会計補正予算であります。本年4月の人事異動に伴う人件費を調整するもので、まず収益的支出について、22万7,000円を減額しようとする一方、資本的収入及び支出については、収入・支出それぞれ1万7,000円を追加しようとするものでございます。

また、企業債の限度額を引き下げるとともに、議会の議決を経なければ流用することができない経費については、職員給与費を21万円減額しようとするものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、本会議には、追加議案として「黒石市福祉灯油購入助成事業」実施に向けた一般会計補正予算と、黒石市固定資産評価審査委員会委員の選任についての2件を提出する予定であります。

追加議案も含め、各議案につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、よろ

しく原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

降 壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第45 決算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成19年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、平成19年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、決算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願いたします。

議長（斎藤直文） 日程第46 議員派遣の件を議題といたします。

本件は、佐々木隆議員ほか4名から、議員派遣要求書が提出されたことに伴い、議員派遣の件をお諮りいたします。

本件は別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣について変更を要するときは、議長一任にさせていただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは、議長一任とすることに決しました。

議長(斎藤直文) この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、9月6・7・8・9・10・12・13・14・15・16・17・18日の12日間、休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、12日間休会することに決しました。

議長(斎藤直文) 本日はこれにて散会いたします。

午前10時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年9月5日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤禎子

黒石市議会議員 山田鉦一